

様式第5号の2（第9条関係） J R線と貸切バス等を利用した場合

J R線利用促進事業補助金交付申請書兼実績報告書

木次線利活用推進協議会 会長 様		申請日	令和 年 月 日
①申請者 (又は代理人) 旅行会社の場合は、会社名と施設代表者名を記入	住所	市・郡 町	
	氏名		電話番号 (担当)
②利用者 ①と同じ場合は記入不要	住所	市・郡 町	
	氏名		電話番号

令和 年 月 日付け 第 号 で内示のあった事業について、以下のとおり実施したので、J R線利用促進事業補助金交付要綱第9条の規定に基づき報告する。

③利用目的	☐ 小旅行 ☐ 視察 ☐ 研修 ☐ 遠足 ☐ 部活動 ☐ その他 ()		
④ J R利用 区間等	J R 利用 1	利 用 日 月 日 利用区間 (乗車) 駅 (時 分発) (降車) 駅 利用者数 (大人) 人、(子ども) 人、(幼児・乳児) 人	
	J R 利用 2	利 用 日 月 日 利用区間 (乗車) 駅 (時 分発) (降車) 駅 利用者数 (大人) 人、(子ども) 人、(幼児・乳児) 人	
	J R 運 賃	☒ 乗車券料金 ☐ 特急券料金 ☐ 指定席料金 合 計 円【A】	
⑤貸切バス タクシー レンタカー レンタサイクル	貸 切 バス等	利用した貸切バス等の会社名 貸切バス等の会社所在地 利 用 日 月 日～ 月 日 出 発 地 主な目的地 ☐ 貸切バス ☐ タクシー ☐ レンタカー利用料金 ☐ レンタサイクル料金 円【B】消費税額を除いた額	
⑥補助金申請額	【A】×100／110 = 円【C】 【B】×1／2 = 円【D】（※上限5万円） 【C】×1／2 + 【D】 = 円（申請額）（端数切捨て）		
⑦振込先 (利用者)	金融機関名	銀行・信用金庫 本店・支店 農協 所	
	口座番号	普通 ・ 当座 ()	
	(口座名義人かな)	()	
	口座名義人氏名		

- ◆ J R利用が3つ以上ある場合、「補足」欄に利用日、利用区間、利用人数、料金を記入し、「⑤補助金申請額欄」に補足欄に記入した料金も加えた額を記入すること。
- ◆ 補助対象となる J R 運賃及び貸切バス等の利用運賃

	補助対象	補助対象外
J R 運賃	J R 木次線(宍道～備後落合)【必須】のほか、山陰本線(安来～飯浦)・芸備線(備中神代～広島)・山口線(益田～津和野)の乗車区間の運賃・特急料金・指定席料金(奥出雲おろち号は対象外)、普通列車の指定席グリーン券(あめつちのみ)	一畑電車、 <u>島根県外の鉄道乗車運賃</u> ・特急料金・指定席料金及びグリーン席特急券、特別割引切符
貸切バス	キロ制運賃と時間制運賃の合計額	高速代、燃料代、駐車場代
タクシー	時間制運賃、メーター料金	高速代、燃料費、駐車場代、料金(待料金、迎車回送料金、サービス指定予約料金及びその他の料金)
レンタカー	有償貸渡に関する基本料金	損害保険料、燃料費、駐車場代、カーナビゲーションその他オプション料金
レンタサイクル	有償貸渡に関する基本料金	その他オプション料金

- ◆ 補助金申請額は、消費税額を除くこと。
- ◆ 本書に添付する書類
 - 領収書の写し(J R 運賃(乗車区間、人数を記入したもの)、貸切バス、タクシーの運賃、レンタカー・レンタサイクルの基本料金がわかるもの)
 - ただし、J R 運賃に関しては団体乗車券の写し(乗車区間のわかるもの)に代えることができる。
 - 運送引受書の写し(貸切バスを利用した場合)
 - タクシー利用確認書(様式第6号)(タクシーを利用した場合)
 - 貸渡証の写しなどレンタカー利用が分かる書類(レンタカーを利用する場合)
 - 代理人が提出する場合
 - 利用者あての請求書の写し
 - 利用者あての領収書の写し(実施した事業の請求額から代理受領する補助金の額を差し引いた額のもの)

* J R 運賃の「おとな」と「こども」の区分

おとな	12歳以上(12歳でも小学生は「こども」)
こども	6歳～12歳未満(6歳でも小学校入学前は「幼児」)
幼児	1歳～6歳未満
乳児	1歳未満